

第2期中期経営計画

中間見直し案

(平成29年度～令和3年度)

大阪府保健医療財団

令和元年5月14日現在

—目次—

I	第2期中期経営計画の策定の趣旨	P 1
II	『大阪がん循環器病予防センター』の事業方針と経営戦略	P 1
III	第2期中期経営計画の中間見直しの趣旨	P 2
IV	中間見直しの取組みと方向性	P 3
V-1	【目標と取組み状況】（がん予防検診部門）	P 5
V-2	【目標と取組み状況】（経営の健全化）	P 9
VI	収支計画	P 1 0

I 第2期中期経営計画の策定の趣旨

〔第2期中期経営計画策定の目的〕

第1期計画の達成状況を踏まえ、引き続き公益財団法人としてがんと循環器病予防の専門性向上と受診者サービスの充実に向けた効率的・効果的な事業を展開するとともに、法人経営の自立化を図るため、平成29年度から令和3年度を計画年度とする第2期中期経営計画を策定し、計画の最終年度となる令和3年度において「がん予防検診部門」の収支バランスの均衡を目指し、計画期間中の目標達成に向けた戦略と、そのための具体的な取組内容を明らかにする。

II 『大阪がん循環器病予防センター』の事業方針と経営戦略

〔事業方針〕

- (1) 大阪がん循環器病予防センター（以下「当センター」という。）は、府のがん死亡率が高く、全国で最低レベルにある中、府民のがん検診受診率や精度管理の向上に寄与するため、これまでに培ってきた専門性を活かし、受診者ニーズに対応したサービスの充実を図るとともに、収支構造の改善に取り組む。
- (2) また、府と協働して、地域の健康課題を明らかにするとともに、科学的根拠に基づく循環器病予防対策を強力に推進し、府民の健康づくりに取り組むことにより、大阪府健康増進計画の実践に寄与する。

〔経営戦略〕

- ① トップセールスをはじめ営業活動の強化による「総合健診の受診者増」
- ② 精度の高い検診施設の強みを活かした「市町村の個別検診の受託の促進」
- ③ 受診者のニーズに対応した検診サービスの充実
- ④ 個別受診勧奨の強化による「大腸がん検診精検受診率の向上」
- ⑤ 市町村のニーズの高い「検診車によるセット検診の拡大」
- ⑥ 府内市町村・検診機関の「精度管理の推進」
- ⑦ 特定健診・医療費データ等の分析による「地域の健康課題の明確化」
- ⑧ 健康指標改善のための「行動変容プログラムの実践支援」
- ⑨ 循環器病と危険因子のモニタリングによる「エビデンスや方法論の開発・普及」
- ⑩ 収益構造の改善による「法人経営の自立化」の実現

Ⅲ 第2期中期経営計画の中間見直しの趣旨

当財団では、計画の最終年度となる令和3年度において「がん予防検診事業」の収支バランスの均衡を目指し取組みを進めてきた結果、平成29年度及び平成30年度(見込)の「がん予防検診事業」の当期正味財産増減額の目標額は達成できる見込みとなった。

一方で、計画していなかった健診システムの更新により更なる費用の増加に対応することが必要となるほか、平成29年度及び平成30年度(見込)のがん予防検診事業収益は計画額を下回っているなど新たな課題が生じてきた。

そこで、計画の最終年度となる令和3年度において「がん予防検診事業」の収支バランスの均衡を図るという目標達成のため、「がん予防検診事業」における令和元年度以降の取組みを軌道修正するための具体的内容を明らかにする。

これにより、令和元年度から令和3年度までの3箇年間については、中間見直し(案)に基づき運営するものとする。

なお、平成29年6月策定の第2期中期経営計画のうち、P.6の「6 精度管理の推進」及びP.6~7の「IV-2 【目標と取組み】(循環器病予防部門)」の内容については、当初計画どおりとする。

[収支計画の状況]

(単位：千円)

区 分	28 決算	29 計画	29 決算	30 計画	30 決算見込
がん予防検診事業収益	870,176	913,107	897,116	937,951	890,075
①車検診収益	313,659	311,810	325,616	312,593	319,695
②総合健診収益	238,286	270,589	251,375	284,262	259,188
③精密検診収益	145,088	148,497	130,978	148,497	119,642
④施設におけるがん検診収益	84,863	88,396	107,761	98,308	118,771
⑤その他	88,280	93,815	81,386	94,291	72,779
がん予防検診事業費用	964,239	955,156	934,766	967,809	919,857
一般経費	863,354	887,997	879,268	903,391	859,661
退職給付費用	49,110	46,327	34,881	45,730	41,657
減価償却費	51,775	20,832	20,617	18,688	18,539
当期正味財産増減額(がん事業)	▲94,063	▲42,049	▲37,651	▲29,858	▲29,782
一般正味財産期末残高	241,095	175,624	201,085	145,766	171,303

<がん予防検診事業収益が計画額と乖離した主な要因>

○総合健診

- ・平成29年度、30年度(見込)ともに、受診者数の経営目標は達成できたものの、計画した収益額に達していない状況
- ・大規模団体の健診について、受診団体の要請による健診項目の変更などにより、当初計画で想定したよりも単価が低下したことが原因

○精密検診

- ・当初計画で想定したよりも受診者数が減少したことにより、計画した収益額に達していない状況
- ・受診者数の減少は、車検診の受診者の減少による要精密検査者の減少、要精密検査者の高齢化による地元志向などが原因

○その他

- ・計画段階で予定していた大阪府からの受託事業収益が減少

IV 中間見直しの取組みと方向性

第2期中期経営計画は、当初は受診者の増加を図ることで収益の改善を図ることを基本的な考え方として策定し運営してきたが、国の「がん検診指針※」の改正などもあり大幅な受診者の増加が難しいことから、受診者の実績を踏まえながら、なお一層効率的な運営や経費の更なる削減を図るという観点で、平成30年度に中間見直しの取組みを進めてきた。（※がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針）

(1) 健診システム等の更新

当財団では、原則として健診システム、臨床検査システム、放射線検査システムの3つのコンピュータのシステムを相互に連携しながら検診業務を行なってきた。

3つのシステムは老朽化している上に、製造業者のサポート期限が到来するという事態を迎える現状となっている。引き続き検診業務を継続するためには3つのシステムの更新が必須であることから更新のあり方について検討を行った。

《今後の方向》

- ① 健診システム、臨床検査システム、放射線検査システムの3つのシステムをサポート期限が到来する令和2年1月を目処に順次更新することとする。そのため年間約4,000万円の費用（リース）が発生することから、当初計画では見込んでいなかった以下のさまざまな取組みにより対応する。

[i] 収益面

○施設におけるがん検診

受診者数のさらなる増加、検診料金の改正（値上げ）により増収を図る。

○車検診

検診料金の改正（値上げ）により増収を図る。

○総合健診

受診者数のさらなる増加、健診料金の改正（値上げ）により増収を図る。

〔ii〕費用面

○一般経費の縮減

- ・ 検診車の廃止により新たな経費の抑制及び経費の削減を図る。
- ・ 賃借してきた放射線装置を買取ることにより経費の削減を図る。

※この他、車検診及び精密検査の受診者減少に伴う経費の減少や健診システムの更新に伴う保守料の減少なども見込まれる。

○退職給付費用の縮減

- ・ 大阪府に準じて算定料率を引き下げたことにより縮減する。

(2) 車検診（出張検診）

胃がん検診については国の「がん検診指針」が変更され受診対象者が減少しており、受診者のさらなる増加は困難と見込まれることから、収益額の確保を図るための取組みについて検討を行った。

また、胃がん検診車5台、子宮がん検診車1台、乳がん検診車2台、肺がん検診車2台により運営してきたが、受診対象者が減少するとともに、胃がん検診車の1台はアナログ車で陳腐化していること、肺がん検診車の1台はCT車で高額な管球等の使用期限が平成31年2月に到来すること、車検診については全般的に稼働率の上昇が課題となっている、などの現状を踏まえ、より効率的な運営の観点から見直しの検討を行った。

《今後の方向》

- ① 車検診の料金について、アップ率約109%の料金改正（値上げ）を実施する。
- ② 受診者のさらなる増加は困難だが、車検診のより一層の効率的な運営を図るため、胃がん検診、子宮がん検診の1回当りの基本人数を増加する改正を行い、受診者の集約の誘導を行うことにより1回当りの受診者増加につなげる。
- ③ 胃がん検診車のうち、アナログ車1台を廃止し平成31年度から4台体制で胃がんの車検診を行うことにより経費の縮減を図る。
- ④ 肺がん検診について、府から貸与を受けている上記CT車を返上することにより、新たな経費の増加を抑制する。

(3) 総合健診

大規模団体の健診において当初計画で想定したよりも単価が低下しているが、こうした状況の改善は困難と見込まれることから、収益額の増加を図るための取組みについて検討を行った。

《今後の方向》

- ① 営業活動の強化による新たな団体の獲得及び受診勧奨により、さらなる受診者数の増加を図る。
- ② 一般の総合健診について、アップ率約110%の料金改正（値上げ）を実施する。

＜検診(健診)料金改正について＞

検診(健診)料金については過去10年以上にわたり抜本的な料金の見直しができず低廉な料金で運用してきた。業務に見合った適正な料金体系で運営するという原点に立ち返り、施設検診(健診)及び車検診のそれぞれ全項目について診療報酬や当センターと同種の機関の料金と比較をするなどの見直しを行い、アップ率115%を上限に改正する。

こうした方向性を踏まえた収支計画見通しはP.11のとおりであり、引き続き、計画の最終年度となる令和3年度において「がん予防検診事業」の収支バランスの均衡を図っていく。

IV-1 【目標と取組み状況】(がん予防検診部門)

1 総合健診の受診者増

＜目指す方向性＞

人間ドック健診等収益率の高い総合健診の増加を図ることによる経営状況の改善

＜成果測定指標＞ 総合健診の受診者数(見直し)

総合健診の受診者数を営業活動の強化等により令和3年度に15,600人を目指す

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
計画	13,300人	14,000人	14,500人	14,800人	15,000人
見直し計画			15,200人	15,400人	15,600人
実績	13,663人	14,955人			

＜成果測定指標＞ 総合健診の収益額(新規)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新規計画	(270,589千円)	(284,262千円)	283,046千円	288,278千円	293,503千円
実績	(251,375千円)	(259,188千円)	—	—	—

※()は当該年度の経営目標としていないため、参考値

＜具体的活動事項＞

- (1) トップセールスをはじめ営業活動の強化による新たな団体の獲得及び受診勧奨
- (2) 午前の受診枠を充足させた上で午後健診の実施等による受診者の確保
- (3) 大規模団体職員のがん検診など入札制度の効果的な対応
- (4) 適正な健診料金への改正

2 市町村の個別検診の受託の促進

《目指す方向性》

胃内視鏡検診を含め、精度の高いがん検診を受診できる検診機関として、市町村の個別検診の受託を推進

《成果測定指標》 市町村の個別検診の受託件数（変更なし）

令和3年度に16市町村からの受託を目指す。

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
計画	12市町村	13市町村	14市町村	15市町村	16市町村
実績	12市町村	13市町村	—	—	—

※ 毎年度1件の増加を目指す。

《具体的活動事項》

機会がある都度個別検診を勧奨するとともに、個別検診の意向のある市町村に対し積極的な働きかけを行う。

3 受診者のニーズに対応した検診サービスの充実

《目指す方向性》

休日検診やオプション検査など受診者ニーズに対応した検診サービスの充実

《成果測定指標》 休日検診の実施回数（変更なし）

子宮がん検診、乳がん検診を土曜に行い実施回数を令和3年度に24回を目指す。

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
計画	5回	17回	22回	24回	24回
実績	5回	17回	—	—	—

※ 月2回実施を目標とし、29年度20%、30年度70%、元年度90%を実施し2年度に目標達成する。

《具体的活動事項》

女性医師により休日（土曜日）に子宮がん・乳がん検診の実施、オプション検査の拡大について、市町村等へのPRを積極的に行う。

4 大腸がん精検受診率の向上

《目指す方向性》

当センター健診システムを活用したがん検診受診率の向上と精度管理の実施、とりわけ当センターの職域における大腸がん検診で要精検となった者の精検受診率の向上

《成果測定指標》 **大腸がん(職域)検診の精検受診率** (変更なし)

大腸がん(職域)検診の精検受診率を令和3年度に75%以上を目指す。

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
計画	70.0%	71.0%	72.0%	73.5%	75.0%
実績	70.4%	71.8%	—	—	—

※ 国の許容値を達成した上で、4人の内3人は精検受診することを目標にする。

《具体的活動事項》

職域における大腸がん検診の精検受診率が、国の定める許容値(70%)に達していないため、他の検診機関での精検受診状況の把握を徹底するとともに、未受診者へ個別受診勧奨を一層推進する。

5 検診車によるセット検診の拡大

《目指す方向性》

市町村のニーズの高い検診車による子宮がん・乳がんのセット検診の拡大

《成果測定指標》 **検診車によるセット検診の実施回数** (見直し)

検診車による子宮がん・乳がんのセット検診を令和3年度に92回を目指す。

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
計画	80回	83回	86回	89回	92回
見直し計画	—	—	89回	92回	95回
実績	81回	86回	—	—	—

※ 30年度の達成状況を踏まえ元年度から毎年度3回の増加を目指す。

《具体的活動事項》

- (1) 市町村が検診計画を作成する前に、実施可能であることのPRを行う。
- (2) 午前中から子宮がん・乳がんのセット検診を実施することにより、受診者の増加を図る。

6 施設におけるがん検診受診者の増(新規)

《目指す方向性》

府民のがんの早期発見に寄与し、精度の高い胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん及び肺がん検診受診者の増加を図ることによる経営状況の改善

《成果測定指標》 施設におけるがん検診の受診者数 (新規)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新規計画	—	—	49,270人	49,400人	49,448人
実績	(40,432人)	(48,722人)	—	—	—

※ () は当該年度の経営目標としていないため、参考値

《成果測定指標》 施設におけるがん検診の収益額 (新規)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
新規計画	(88,396千円)	(98,308千円)	132,427千円	134,393千円	135,816千円
実績	(107,760千円)	(118,771千円)	—	—	—

※ () は当該年度の経営目標としていないため、参考値

《具体的活動事項》

- (1) 市町村の個別検診の受託の促進
- (2) オプション検査の拡大(市町村、職域等への積極的PR)
- (3) 午後検診枠の拡大(胃内視鏡検査、子宮がん、乳がん検診)
- (4) ダイレクトメール等による受診勧奨
- (5) 女性医師確保により土曜検診の受診促進
- (6) 適正な検診料金への改正

V-2 【目標と取組み状況】（経営の健全化）

1 がん予防検診事業の当期正味財産増減額

《目指す方向性》

収益確保及び経費削減による経営の健全に取り組み、計画期間中における「がん予防検診事業」の収支バランスの均衡を目指す。

《成果測定指標》正味財産増減額（見直し）

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
計画	△42,049千円	△29,858千円	△23,649千円	△22,413千円	0
見直し計画	—	—	△23,998千円	△14,009千円	0
実績	△37,651千円	△29,782千円	—	—	—

《具体的活動事項》

- (1) 料金の改定や総合健診受診者の増加、休日検診の実施やオプション検査の拡大等による収益増を図る。
- (2) 入札や価格交渉による支出額削減、医療材料費の削減などによる支出減を図る。

VI 収支計画

◇経営改善のポイント

《収益確保のための取組み》

(1) 総合健診受診者の増加

大規模総合健診の受注を目指すとともに、午前の受診枠を充足させた上で午後総合健診を実施し一日当りの受診者数を増加させる。

(2) 検診（健診）料金の改定

診療報酬を基本としアップ率115%の上限を定め改正するとともに、車検診料金をアップ率約109%で改正する。

(3) 施設におけるがん検診受診者の増加

ニーズの高いレディースの検診（子宮がん検診、乳がん検診のセット）について、女性医師を確保し常勤職員主体で受診しやすい土曜日に実施する。併せて、検診時にオプション検査の受診を積極的に勧める。

(3) 午後検査枠の拡大

週1日午後実施している胃内視鏡検査を、週2日に拡大する。

(4) 車検診の効率化

胃がん検診、子宮がん検診について、1回当たりの基本受診数を増加改正し、効率的な車検診を実施する。

《経費節減のための取組み》

(1) 常勤職員の更なる活用

新たな検診の実施や検診枠の拡大等を実施するにあたっては、最大限常勤職員で対応し、新たな人件費の増加を抑制する。

(2) 入札や価格交渉による支出額削減

入札の実施や経営分析の結果をもとにした価格交渉により支出額の削減に努める。

(3) 医療材料費の削減

SPDの導入により在庫管理の削減を図るとともに、安価な同種同効品への切換え等を通じて医療材料費の削減を図る。

(4) 時間外手当等の削減

車検診における勤務時間の調整による時間外勤務の減少により時間外勤務手当の削減を図る。

(5) 検診車の廃止

陳腐化している胃がん検診車、管球等の使用期限が到来した肺ガン CT 検診車を廃止することにより新たな経費の発生を抑制する。

《収支計画見直し》

中間見直し後

(単位:千円)

区 分	28 決算	29 決算	30 決算見込	元年度	2年度	3年度
経常収益	1,096,947	1,066,086	1,068,204	1,102,978	1,110,726	1,119,425
がん予防検診事業収益	870,176	897,116	890,075	933,492	941,240	949,939
循環器病予防事業収益	148,470	130,725	139,979	126,666	126,666	126,666
法人管理収益	78,301	38,246	38,150	42,820	42,820	42,820
経常費用	1,191,528	1,106,096	1,097,986	1,126,976	1,124,735	1,119,425
がん予防検診事業費用	964,239	934,766	919,857	957,490	955,249	949,939
一般経費	863,354	879,268	859,661	889,431	885,045	887,470
退職給付費用	49,110	34,881	41,657	48,193	50,571	38,038
減価償却費	51,775	20,617	18,539	19,866	19,633	24,431
循環器病予防事業費用	148,989	133,084	139,979	126,666	126,666	126,666
法人管理費用	78,301	38,246	38,150	42,820	42,820	42,820
当期正味財産増減額	△ 94,581	△ 40,010	△ 29,782	△ 23,998	△ 14,009	0
一般正味財産期首残高	335,896	241,095	201,085	171,303	147,305	133,296
一般正味財産期末残高	241,095	201,085	171,303	147,305	133,296	133,296

※参考：平成 29 年 6 月策定 第 2 期中期経営計画における収支計画 (単位:千円)

区 分	28 決算見込	29 年度	30 年度	元年度	2年度	3年度
経常収益	1,087,611	1,098,904	1,123,748	1,137,056	1,143,474	1,147,233
がん予防検診事業収益	853,533	913,107	937,951	951,259	957,677	961,436
循環器病予防事業収益	148,853	148,853	148,853	148,853	148,853	148,853
法人管理収益	85,225	36,944	36,944	36,944	36,944	36,944
経常費用	1,205,834	1,140,953	1,153,606	1,160,705	1,165,887	1,147,233
がん予防検診事業費用	971,756	955,156	967,809	974,908	980,090	961,436
一般経費	870,869	887,997	903,391	910,278	909,531	896,541
退職給付費用	49,111	46,327	45,730	49,704	54,986	44,553
減価償却費	51,776	20,832	18,688	14,926	15,573	20,342
循環器病予防事業費用	148,853	148,853	148,853	148,853	148,853	148,853
法人管理費用	85,225	36,944	36,944	36,944	36,944	36,944
当期正味財産増減額	△ 118,223	△ 42,049	△ 29,858	△ 23,649	△ 22,413	0
一般正味財産期首残高	335,896	217,673	175,624	145,766	122,116	99,703
一般正味財産期末残高	217,673	175,624	145,766	122,117	99,703	99,703